

# ◎東京都エネルギー環境計画書制度◎

## エネルギー環境計画書(2005年度)

2005年9月  
東京都環境局

# Contents

## 1 はじめに p.1

## 2 特定エネルギー供給事業者の概要 p.2

## 3 一般電気事業者の計画内容 p.3

- (1) 地球温暖化の対策の取組方針
- (2) 地球温暖化の対策の推進体制
- (3) 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量の抑制に係る措置及び目標
- (4) 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (5) その他地球温暖化の対策に関する事項

## 4 特定規模電気事業者の計画内容 p.8

- (1) 地球温暖化の対策の取組方針
- (2) 地球温暖化の対策の推進体制
- (3) 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量の抑制に係る措置及び目標
- (4) 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (5) その他地球温暖化の対策に関する事項

本「エネルギー環境計画書」は、東京都環境確保条例第九条の三に基づき、特定エネルギー（電気）供給事業者が、2005年度、2010年度、長期的目標年度（2030年度）の目標を知事に報告したものであり、本公表文は、第九条の六に基づき知事が公表するものである。

# 1 はじめに

本制度は、エネルギー供給事業者の地球温暖化対策を推進するため、特定エネルギー（電気）供給事業者に対し、CO2排出係数（1キロワット時当たりの電気の供給に伴い排出されるCO2の量）の低減を計画的に推進してもらうことにより、電気の環境性の向上を目指しています。

また、これら電気事業者の取組内容を公表することにより、電気需要者が環境に配慮した電気事業者を選択することが容易になります。

## 視点① 燃料使用量等の把握率の向上

～ 電気の製造情報の把握の程度が明らかになります～

電気の環境性を向上させるには、まず、その製品である電気がどのような燃料種、燃料使用量等にて製造されているのかを把握することが重要です。

「エネルギー状況報告書」記載事項

## 視点② CO2排出係数の抑制

～ 温室効果ガスの排出状況が明らかになります～

CO2排出係数（1kW時当たりの電気の供給に伴い排出される温室効果ガスの量）が小さいほど、電気の環境性が高いことを示します。

CO2排出係数を小さくする方法の例

- ・再生可能エネルギー供給量の拡大
- ・CO2排出の少ない燃料への転換
- ・火力発電所における熱効率（発電効率）向上
- ・電気需要者に対する省エネの働きかけ

一般電気事業者 p.4  
特定規模電気事業者 p.10 にて *Check*

## 視点③ 再生可能エネルギー供給量の拡大

～ CO2を排出しない再生可能エネルギー拡大の取組みが明らかになります～

CO2を排出しない電源の拡大に関する取組を示します。

（1）自社等発電所による再生可能エネルギー供給を行っている程度や、（2）環境価値を確保した程度が明らかになります。

一般電気事業者 p.5  
特定規模電気事業者 p.11,12 にて *Check*

## 視点④ その他の地球温暖化対策

～ 資源の有効利用、発電効率の向上、  
電気需要者に対する省エネの働きかけ等が明らかになります～

その他の地球温暖化対策の取組状況を示します。

- ・資源の有効利用に資する未利用エネルギーの活用状況
- ・火力発電所における熱効率（発電効率）の向上
- ・電気需要者に対する省エネの働きかけ
- ・その他の地球温暖化対策の取組

一般電気事業者 p.6,7  
特定規模電気事業者 p.13-16 にて *Check*

東京都エネルギー環境計画指針上、記載が求められている欄への記載がないものについては、「未記載」としました。

## 2 特定エネルギー供給事業者の概要

条例の対象となる特定エネルギー供給事業者は、都内に電気を供給している一般電気事業者及び特定規模電気事業者です。

「都内に電気を供給している」とは、都内に事業所等を設置又は管理する事業者と当該事業所等に係る電力の販売契約を締結していることをいう。

一般電気事業者：一般の需要に応じて電気を供給する事業者（東京電力㈱など、全国10社）  
 特定規模電気事業者：一定規模以上の電力使用者からの需要に応じ、一般電気事業者が維持・運用する電線路を介して電気を供給する事業者（PPS(Power Producer and Supplier)）  
 一般電気事業者と特定規模電気事業者では、特徴が大きく異なる。一般（不特定多数）への電気供給は、一般電気事業者以外が行うことはできず、一般電気事業者は、その供給区域における需要に応じ、電気を供給する義務を負うなど両者の法的位置づけが異なっている。また、一般電気事業者は、特定規模電気事業者と異なり、原子力、火力、水力など多くの電源を保有しているなど、両者の事業内容・規模等が異なっている。このため、本制度では一般電気事業者と特定規模電気事業者の報告内容を区分して整理しました。

### 一般電気事業者

No.	事業者名・代表者名	住所	自社発電設備	HPでの公表
1	東京電力株式会社 取締役社長 勝俣 恒久	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	あり	<a href="http://www.tepco.co.jp/">http://www.tepco.co.jp/</a>

「自社発電設備」については、自社所有の発電設備の有無を示す。

「HPでの公表」とは、事業者によるエネルギー環境計画書の公表をホームページ上で行っている事業者のアドレスを示す。

### 特定規模電気事業者（五十音順）

No.	事業者名・代表者名	住所	自社発電設備	HPでの公表
1	イーレックス株式会社 代表取締役 渡邊 博	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号	無	<a href="http://www.erex.co.jp/">http://www.erex.co.jp/</a>
2	株式会社エネット 代表取締役社長 武井 務	東京都港区芝公園1-8-12 芝公園高橋ビル7F	あり	<a href="http://www.enet.co.jp">http://www.enet.co.jp</a>
3	サミットエナジー株式会社 代表取締役社長 川辺 豊明	東京都中央区晴海1-8-11	無	-
4	株式会社ジーティーエフ研究所 代表取締役 丸山修平	横浜市西区みなとみらい2-3-1 クイーンズタワーA棟8階	あり	-
5	新日本製鐵株式会社 代表取締役社長 三村 明夫	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	あり	-
6	新日本石油株式会社 代表取締役社長 西尾 進路	東京都港区西新橋一丁目3番12号	あり	<a href="http://www.eos.co.jp">http://www.eos.co.jp</a>
7	ダイヤモンドパワー株式会社 代表取締役社長 両角 慶久	東京都品川区東品川2-2-20 (天王洲郵船ビル14F)	無	-
8	丸紅株式会社 取締役社長 勝俣 宣夫	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	無	-

条例対象である特定エネルギー供給事業者は、全部で9事業者あり、そのうち、1事業者が一般電気事業者、8事業者が特定規模電気事業者であった。

### 3 一般電気事業者の計画内容

#### (1) 地球温暖化の対策の取組方針 (指針: 第4第2項に関する事項)

本制度では、自社等発電所における発電事業における温室効果ガス削減対策、電気調達先における温室効果ガス削減対策その他の電気の供給に係る事業において実施する地球温暖化対策の推進についての取組方針を定めるよう求めている。

No.	事業者名	自社発電設備	地球温暖化の対策の取組方針
1	東京電力(株)	あり	< 中期経営方針 経営ビジョン2010(平成16年10月) > 地球環境貢献目標 : CO2排出原単位を1990年度比で20%削減(2010年度) < 平成17年度 環境方針(地球温暖化関連部分 抜粋) > 地球温暖化防止のため、原子力発電の安全安定運転、火力発電熱効率の向上、再生可能エネルギーの利用拡大などを通じて、CO2など温室効果ガスの排出抑制に努める。 日常業務における省エネルギー、省資源活動をより一層推進する。また、経済性・省エネ性・環境性に優れた高効率機器やシステムの普及を通じて、電力を中心とするエネルギー効率の高い社会の構築に貢献する。 常に先進の技術を追求・開発し、その成果と資源を活かして、国際社会との強調のもと、地球レベルでの環境保全、省エネルギー・省資源活動に貢献する。 環境・エネルギー教育支援活動を充実するとともに、環境に配慮したライフスタイルへの変革など身近な温暖化防止策や、社会システムの変革による民生・運輸部門からのCO2排出削減方策について、広く社会に提言する。

上表の右欄(記述部分)は、各事業者の記載内容を、そのまま記載する。(以下同じ)

幅広い分野での取組方針が定められている。

#### (2) 地球温暖化の対策の推進体制 (指針: 第4第3項に関する事項)

本制度では、電気の供給に係る地球温暖化対策を着実かつ効果的に推進するに当たり、下記に掲げる事項を行うための組織体制を整備するよう求めている。

- (1) 計画書及び報告書の作成、(2) 電気の供給に伴い排出されたCO2排出量の把握、  
(3) 電気の供給に伴い排出されたCO2排出量等の、都民、都内事業所等に対する公表、(4) CO2排出係数を低減させるための対策の推進

No.	事業者名	自社発電設備	地球温暖化の対策の推進体制
1	東京電力(株)	あり	全社的には、社長を「全社の環境管理の最高責任者」とし、その下にCSR委員会、同環境管理部会(部会長: 副社長)を設置しています。環境管理部会は、地球温暖化防止に向けた取組みを含め、全社的な環境管理・環境対策を総合的に審議、推進しており、環境問題に関する目標値策定およびその達成状況に関するチェック・アンド・レビューを行っています。 支店、発電所等の各店所では、店所長を「店所の環境管理の最高責任者」として、その下に環境委員会を設置しています。環境委員会は、店所の環境方針や環境管理計画の立案・審議・環境管理のチェック・アンド・レビューを行います。 本店関係各部及び支店、発電所等の店所に約60名の環境担当を配置しています。各店所の環境担当は、店所長の補佐、各地域における環境保全対策や共生活動の推進を担うと共に、環境マネジメントシステムの中核者として活躍しています。本店各部と各店所は、双方の環境担当を中心として互いに連携しつつ、環境への配慮に十分配慮した電力設備の建設・運転計画の立案、的確管理を推進しています。

社長をトップにし、各部会から、支店の環境担当の配置まで、会社全体での体制整備を図っている。

(3) 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量の抑制に係る措置及び目標 (指針: 第4第4項に関する事項)

本制度における全電源のCO2排出係数は、全CO2排出量を全電気の供給量で除したものである。  
 CO2排出量は、燃料使用量×単位発熱量×排出係数等にて算定を行う(詳細は指針参照)。燃料使用量等のCO2排出量の算定の基となる情報が把握できない場合は、当該電気供給量に0.602(kg-CO2/kWh)を乗じた値をCO2排出量とする。  
 電気の供給量やそれに伴うCO2排出量等については、今後の経営状況等や発電設備の導入状況によって変動するので、これら目標値は見込み値である。(長期的目標については、具体的な数値目標がない場合、定性的に記載することができる。) (以下同じ)

CO2排出係数の削減目標(全電源のCO2排出係数)							(kg-CO2/kWh)
No.	事業者名	自社発電設備	2004年度実績	2005年度目標	2010年度目標	長期的目標(2030年度目標)	目標に係る措置の考え方
1	東京電力(株)	あり	0.381	0.381kg-CO2/kWh以下に低減	1990年比で20%削減(0.31kg-CO2/kWh程度)	極力低減	当年度:2010年度の目標に向け、前年度実績0.381kg-CO2/kWhを更に低減したいと考えています。 2010年度:中期経営方針「経営ビジョン2010」で「CO2排出原単位を1990年比で20%削減」との目標を掲げています。原子力発電の安全安定運転、火力発電熱効率の向上、再生可能エネルギーの利用拡大、京都メカニズムの活用等を通じ、目標達成に最大限努力したいと考えています。長期的目標年度:2010年以降も引き続き、供給する電気のCO2排出原単位を極力低減し、地球温暖化防止に貢献して行きたいと考えています。なお、長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。

2004年度実績は、2005年度エネルギー状況報告書での報告値を示す。(以下同じ)

2010年度については、90年度比20%削減の明確な数値が記載されているが、長期的目標年度(2030年)については、定量的な目標は設定されていない。

#### (4)再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標 (指針:第4第5項に関する事項)

本制度における再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、バイオマスを熱源とする熱、水力、地熱その他化石燃料等を熱源とする熱以外のエネルギー(原子力を除く。)である。(参考:国のRPS法における新エネルギーでは、水力は水路式の1000kW以下のものに限られるが、本制度では水力の規模は問わない。)

再生可能エネルギーの導入にあたっては、自社等発電所において「自ら再生可能エネルギーにより電気を発電して供給する」、「他から再生可能エネルギーによる電気を購入することにより環境価値を取得する」、又は、「証書などで再生可能エネルギーの環境価値を取得する」場合に分けられる。

##### 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

再生可能エネルギー導入率(%) = 自社等発電所での再生可能エネルギー発電での電気供給量(kWh) ÷ 自社等発電所における全電気供給量(kWh) × 100

(自社等発電所において「自ら再生可能エネルギーにより電気を発電して供給する」場合)

No.	事業者名	2004年度実績		2005年度目標		2010年度目標		長期的目標(2030年度目標)		目標に係る措置の考え方
		発電量(千kWh)	導入率(%)	発電量(千kWh)	導入率(%)	発電量(千kWh)	導入率(%)	発電量(千kWh)	導入率(%)	
1	東京電力(株)	10,856,661	3.8	10,216 × 10 <sup>3</sup>	3.60	10,108 × 10 <sup>3</sup>	3.30	極力活用	-	当年度:自社等の水力、地熱、風力等の再生可能エネルギー発電施設の発電量計画値です。2010年度:自社等の水力、地熱、風力等の再生可能エネルギー発電施設の発電量計画値です。長期的目標年度:経済性を勘案しつつ、自社等において極力再生可能エネルギーを活用するように努めます。なお、長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。

注意:「自社等発電所」には、子会社・関連会社が含まれる。

2005年度、2010年度ともに3%程度の再生可能エネルギー発電施設での発電量計画が設定されている。長期的目標年度(2030年度)については、定量的な目標設定がない。

##### 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

環境価値の確保率(%) = 環境価値の確保量(kWh) ÷ 全電気供給量(kWh) × 100

(自社等発電所において「自ら再生可能エネルギーにより電気を発電して供給する」、「他から再生可能エネルギーによる電気を購入することにより環境価値を取得する」、又は、「証書などで再生可能エネルギーの環境価値を取得する」場合により保有した環境価値の量)

No.	事業者名	2004年度実績		2005年度目標		2010年度目標		長期的目標(2030年度目標)		目標に係る措置の考え方
		確保量(千kWh)	確保率(%)	確保量(千kWh)	確保率(%)	確保量(千kWh)	確保率(%)	確保量(千kWh)	確保率(%)	
1	東京電力(株)	16,694,249	5.8	16,701 × 10 <sup>3</sup>	5.90	19,633 × 10 <sup>3</sup>	6.50	極力活用	-	当年度:RPS法の対象とならない水力、地熱等の再生可能エネルギー発電施設による確保量とRPS法の対象となる水力(水路式の1,000kW以下の水力発電)、バイオマス等による確保量の計画値です。2010年度:RPS法の対象とならない水力、地熱等の再生可能エネルギー発電施設による確保量とRPS法の対象となる水力(水路式の1,000kW以下の水力発電)、バイオマス等による確保量の計画値です。長期的目標年度:経済性を勘案しつつ、極力再生可能エネルギーを活用するように努めてまいります。なお、長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。

参考法令:RPS法(電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法)により、各電気事業者は基準利用量以上に新エネルギーを利用する義務がある。東京電力(株)の基準利用量(調整後)は、2004年度1,076,447(千kWh)、2005年度1,146,962(千kWh)である。

注意:本制度の再生可能エネルギーとRPS法の新エネルギーでは定義が異なる。(詳細は上欄参照)

注意:本制度では、「証書などで再生可能エネルギーの環境価値を取得する」場合は、CO2把握範囲の電力供給量にて按分した数値を記載している。そのため、RPS法基準利用量(調整後)より確保量が下回る場合がある。

2005年度、2010年度ともに5%程度の再生可能エネルギー環境価値の確保が設定されている。長期的目標年度(2030年度)については、定量的な目標設定がない。

本制度における再生可能エネルギーは、RPS法の義務対象である新エネルギーの定義より広い定義である(詳細は上欄参照)。

(5) その他地球温暖化の対策に関する事項 (指針:第4第6項に関する事項)

未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

本制度における未利用エネルギー等とは、発電に利用した次に掲げるエネルギーをいう。  
 (1)工場の廃熱又は排圧、(2)廃棄物(バイオマスを除く。)の燃焼に伴い発生する熱、(3)超高压地中送電線からの廃熱、  
 (4)変電所の廃熱、(5)高炉ガスその他の副生ガス  

$$\text{未利用エネルギー等導入率(\%)} = \frac{\text{未利用エネルギーによる電気の供給量(kWh)}}{\text{全電気の供給量(kWh)}} \times 100$$
 未利用エネルギー等を利用することにより、電気の供給に伴うCO2排出量が増加する場合があるが、未利用エネルギー等の利用は資源の有効利用という意義があり、未利用エネルギーの活用により当該発電量に相当する化石燃料の使用が抑制される効果もある。

No.	事業者名	2004年度実績		2005年度目標		2010年度目標		長期的目標(2030年度目標)		目標に係る措置の考え方
		発電量(千kWh)	導入率(%)	発電量(千kWh)	導入率(%)	発電量(千kWh)	導入率(%)	発電量(千kWh)	導入率(%)	
1	東京電力(株)	4,214,856	1.4	$3,885 \times 10^3$	1.30	$3,876 \times 10^3$	1.20	極力活用	-	当年度:高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力の購入計画値です。2010年度:高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力の購入計画値です。長期的目標年度:経済性を勘案しつつ、極力未利用エネルギーを活用するように努めてまいります。長期的目標年度については、定量的な目標は設定していません。

火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

本制度における熱効率とは、発電効率(高位発熱量基準)をいう。  

$$\text{熱効率(\%)} = \frac{\text{発電電力量(kWh)} \times 3.6(\text{MJ/kWh})}{\text{投入熱量(MJ)}}$$
 CO2排出係数を低減させる取り組みとして、熱効率の向上が上げられる。  
 自社及び子会社が所有する火力発電所については、提出年度(2005年度)、2010年度及び長期的な目標年度(2030年度)における熱効率の目標値を設定し、その値の記載を求めている。

No.	事業者名	措置及び目標
1	東京電力(株)	コンバインドサイクル(CC)発電の導入等、技術開発と改良を重ねながら火力発電熱効率の向上を追求してきました。2004年度の全火力発電所の平均熱効率は、高効率な改良型コンバインドサイクル(ACC)発電の活用ならびに日々の発電プラントの熱効率維持管理に努めたこと等から、前年度を0.1ポイント上回る41.9%となりました。今後もACC発電設備の効率的な運用および1,450級コンバインドサイクル(MACC)発電設備の順次運転開始、日常の発電プラントの熱効率維持管理を徹底し、熱効率のさらなる向上を図ります。なお、当該年度については、引き続き維持管理に努め、前年度実績41.9%の維持・向上を目指します。2010年度については、弊社「サステナビリティレポート2005」における2009年度の目標値42.4%以上の維持・向上を目指します。また、長期的にも火力発電熱効率の維持・向上に努めていきますが、定量的な数値は設定していません。上記いずれも熱効率は発電端、高位発熱量基準

40%を超える火力発電効率の実績及びその維持向上の目標が記載された。

## 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

本制度では、電気需要者に対して、省エネなど地球温暖化の対策の促進を働きかけ、電気需要者との連携により地球温暖化対策を相乗的に推進する措置等がある場合には、取組状況及び今後の取組計画を示すことを求めている。

No.	事業者名	措置及び目標
1	東京電力(株)	2004年7月より、民生部門のCO2削減を支援するため、家庭へはエコキュート導入によるCO2削減に対して一台あたり5,000円、業務部門へは省エネ改修工事等によるCO2削減量1tあたり600円(5年分)をECOサポートマネーとして贈呈し、同時に、これと同額を森林保全活動に当社が別途拠出する「ECOサポートプラン」を開始しております。2005年度も「ECOサポートプラン」の実施を通じて、お客さまの省エネルギーを支援していきます。 エネルギー使用量を入力するとCO2排出量をグラフで確認できる「CO2家計簿」や、家庭で取組める省エネ行動とその効果をCO2削減量と節約金額でシミュレーションできる「エコスタイルプランニング」等の情報を提供し、無理・無駄のない省エネ行動を提唱する「CO2ダイエット」活動を展開します。 マス媒体や検針票裏面、パンフレットなどにより、省エネ情報を提供します。

## その他の地球温暖化対策に係る措置

その他の地球温暖化対策として、フロン類の漏洩防止、廃棄物の削減及び有効利用、自動車の合理的な利用、植林・緑化、京都メカニズムの活用による温室効果ガス削減量の確保等の措置等がある場合には、取組状況及び今後の取組計画を示すよう求めている。

No.	事業者名	措置及び目標
1	東京電力(株)	2000～2005年度に当社の事務所内電気使用量15%削減、生活用水使用量15%削減、車両燃費20%削減、コピープリンタ用紙購入量50%削減との目標を掲げ、取組みを進めます。 2007年度までに「機器用空調機の定期点検時における冷媒フロン回収率を95%」との目標を掲げ、効果的な排出抑制を目指します。また、ガス絶縁機器の絶縁媒体に使用しているSF6は「2005年度に機器点検時の回収率を97%程度、機器撤去時の回収率を99%程度」との目標を掲げて取組みを進めます。 2000年に豪州植林プロジェクトの開始、「世界銀行炭素基金」に参加するなど、早くから海外での温暖化対策を進めてきました。2004年には「世界銀行バイオ炭素基金」「日本温暖化ガス削減基金」への出資、チリのメタン回収プロジェクトからの炭素クレジット購入を決定しました。これらにより2012年までに約500万t-CO2の炭素クレジット取得を計画しています。

## 4 特定規模電気事業者の計画内容

### (1)地球温暖化の対策の取組方針 (指針:第4第2項に関する事項)

本制度では、自社等発電所における発電事業における温室効果ガス削減対策、電気調達先における温室効果ガス削減対策その他の電気の供給に係る事業において実施する地球温暖化対策の推進についての取組方針を定めるよう求めている。

No.	事業者名	自社発電設備	地球温暖化の対策の取組方針
1	イーレックス(株)	無	発電事業等に係る取組方針・発電事業の取組にあたっては高効率の発電設備の検討をします。その他の温暖化対策に係る取組方針・お客様に対して省エネ推進を積極的に実施します。
2	(株)エネット	あり	発電事業等に係る取組方針・2008年度以降、親会社が計画中の大型天然ガス発電所からの調達により、天然ガス比率をさらに高めます。今年度中には、親会社の風力発電設備からの調達を開始します。自治体の清掃工場からの調達を引き続き行います。その他の温暖化対策に係る取組方針・引き続きお客様の省エネルギーニーズ等にお応えする情報提供を行うとともに、親会社とも協力し、お客様の地球温暖化対策に資するビジネス展開を推進します。
3	サミットエナジー(株)	無	発電事業等に係る取組方針・弊社では発電事業を行っておりません。その他の温暖化対策に係る取組方針・弊社では地球環境にやさしいグリーン電力である水力発電所やバイオマス発電所、CO <sub>2</sub> 排出量の少ない都市ガス焚きガスタービン発電所等から電力を調達しており、地球温暖化防止にも配慮した環境負荷の低い電力の調達に腐心しております。特に、弊社が電力調達を行っている弊社親会社(サミットエナジーホールディングス(株))所有のサミット明星パワー(株)は、日本では最先端を行く木屑バイオマス発電所で、建築廃材や間伐材等を計画的にバイオマス燃料として再資源化でき、地域の環境保全にも貢献しております。また、同発電所は高効率の発電により、バイオマス燃料の一層の有効活用を図り、CO <sub>2</sub> の大幅削減に寄与しております。その他環境負荷低減活動として、省エネルギー対策(空調設定、ノーネクタイの実施等)やごみの分別・減量・リサイクルの推進、グリーン購入、水資源の有効活用等を実施しております。
4	(株)ジーティーエフ研究所	あり	発電事業等に関わる取り組み方針・現在、ガスタービンの増設工事及び、排熱回収装置設置工事を行っています。負荷率向上のための、需要家獲得及び電力購入を行っています。自治体からの一般廃棄物発電からの電力を購入しています。バイオマス、風力、太陽光発電設備の検討を行っています。その他の温暖化対策に関わる取組方針・RPSのクレジットを積極的に獲得します。お客様に対して省エネルギー診断業務を積極的に提案します。弊社全体から排出されるCO <sub>2</sub> 排出量を削減し、毎年1%以上の削減をいたします。
5	新日本製鐵(株)	あり	エネルギーの効率化はもとより、長期的・グローバルな温暖化防止の技術開発にチャレンジします。地球温暖化問題は、日本は勿論のこと東アジア・米国・EUなど地球全体の共通テーマとして取組むべきものです。これまで、公害問題や石油危機を克服して、世界最高の環境・省エネルギー技術を培ってきた当社が国際貢献できるフィールドは広いと考えています。当社は、鉄鋼業自主行動計画の目標達成に向けて全力で取組むとともに、CO <sub>2</sub> 排出量が増加する民生・運輸対策についても、エコプロダクツによる貢献、社員一人ひとりのライフスタイルの見直しなど身近なところから行動に移しています。将来のエネルギー技術として注目される、水素、クリーンコール、CO <sub>2</sub> 分離・貯留などの技術開発にも積極的に取組んでいきます。
6	新日本石油(株)	あり	発電事業等に係る取り組み方針・2008年4月に川崎天然ガス発電が運転を開始し、同社より電力を調達します。2007年度中の運転開始を目指して風力発電の検討を行っています。将来的にはバイオマス発電等風力以外の再生可能エネルギーの検討を行います。その他の環境対策に係る取り組み方針・環境ハイオクガソリン「ENEOS NEW ヴィーゴ」、LPG仕様家庭用燃料電池システム、コージェネレーションシステム等の環境配慮製品の販売を強化します。ESCO事業(省エネルギーに関する包括的なサービス)を推進します。ベトナム ランドン油田における随伴ガス有効利用によるCO <sub>2</sub> 削減のCDM登録をはじめとして、京都メカニズムの活用を積極的に推進します。世界銀行コミュニティ開発炭素基金(CDCF)を通じて、温暖化ガス削減に貢献します。日本温暖化ガス削減基金(JGRF)を通じて、温暖化ガス排出権の獲得に取り組みます。製油所における補正エネルギー原単位を1990年度対比で、2010年度に20%削減します。輸送部門において、燃料使用量実績を陸上・海上輸送トータルで1990年度比2010年度9%削減します。
7	ダイヤモンドパワー(株)	無	天然ガス利用の拡大をはかります。負荷率の向上に努め熱効率を向上せしめ、結果として燃料使用量即ちCO <sub>2</sub> 削減に努力します。自治体の一般廃棄物発電からの電力購入に努力いたします。バイオマス発電からの電力購入にも力を入れます。
8	丸紅(株)	無	発電事業等に係る取組方針・長野県に水力発電所を保有しております。今年度よりバイオマス発電設備からの電力購入を開始いたしました。その他の温暖化対策に係る取組方針・本社・支社・事業会社含むグループ全体で下記環境関連ビジネスに取り組んでおります。環境配慮製品・サービスの導入 新エネルギーの開発 リサイクル関連事業への参入 温暖化対策事業への参入

各社とも地球温暖化の対策の取組方針を定めている。

(2)地球温暖化の対策の推進体制 (指針:第4第3項に関する事項)

本制度では、電気の供給に係る地球温暖化対策を着実かつ効果的に推進するに当たり、下記に掲げる事項を行うための組織体制を整備するよう求めている。

- (1)計画書及び報告書の作成、(2)電気の供給に伴い排出されたCO2排出量の把握、  
 (3)電気の供給に伴い排出されたCO2排出量等の、都民、都内事業所等に対する公表、(4)CO2排出係数を低減させるための対策の推進

No.	事業者名	自社発電設備	地球温暖化の対策の推進体制
1	イーレックス(株)	無	発電事業等に係る推進体制・環境対策に配慮した体制を整備し、事業を推進します。その他の温暖化対策に係る推進体制・営業活動にあたり、CO2排出係数等の情報提供を実施する等、温暖化対策推進業務を行っています。
2	(株)エネット	あり	発電事業等に係る推進体制・社内各部の横断的組織として、地球温暖化対策等の推進のためのチームを設けています。このチームにおいては、調達中の発電所からのCO2排出量の把握、再生可能エネルギーの導入計画、自社および関連発電所の運用計画などを通じて、地球温暖化抑制に資する事業の計画・推進を行っています。その他の温暖化対策に係る推進体制・上記チームと社内各部が協力して、お客様に対する電気の使用状況および温室効果ガス排出量等の情報提供を行っています。
3	サミットエナジー(株)	無	発電事業等に係る推進体制・弊社では発電事業を行っておりません。その他の温暖化対策に係る推進体制・弊社は、親会社である住友商事(株)グループの一員として、住友商事(株)地球環境部が中心となり実施している各種温暖化対策(省エネルギー対策、ごみの分別、グリーン購入等)を推進しております。
4	(株)ジーティーエフ研究所	あり	発電事業等に関わる推進体制・弊社では、地球温暖化対策を推進するため、お客様にエネルギーソリューションを提案する「ソリューション部」が環境対策を管理しています。ソリューション部では、自社の発電所での発電効率向上や、CO2排出量の把握、再生可能エネルギーの導入計画等、地球温暖化対策を図るための企画と実施を行っています。その他の温暖化対策に関わる推進体制・また、お客様に対しても「ソリューション部」がコージェネ最適運転提案やお客様の温室効果ガス排出量等の情報提供等を実施することによる、温暖化対策推進業務を行っています。
5	新日本製鐵(株)	あり	発電事業等に係る推進体制 電力小売事業における発電所の地球温暖化対策の推進に関しては、電力小売事業の担当部署である「エネルギーソリューション事業センター」がその役を担っており、自社の発電所での発電効率向上や、CO2排出量の把握、再生可能エネルギーの導入計画等、地球温暖化対策をはかるための企画と実施を行っています。その他の地球温暖化対策に係る推進体制 また、お客さまへの電力営業の断面でも、お客さまに対しての省エネ診断実施等の温暖化対策推進業務を行っています。
6	新日本石油(株)	あり	発電事業等に係る推進体制・弊社ではエネルギーソリューション総括部が中心となり、技術部および社会環境安全部と共同でPPS事業用の発電設備の企画、発電所の運転効率化、CO2排出量の把握、再生可能エネルギーの導入等、地球温暖化対策を図るための企画と実行を行っています。その他の温暖化対策に係る推進体制・弊社では、地球温暖化対策の推進だけでなく、環境への取り組みを推進するための専門部署として、環境・品質本部内に社会環境安全部を設置しています。社会環境安全部は連結中期経営計画とリンクした中期 環境経営計画を策定し、地球温暖化ガス削減への取り組みを、専任スタッフ2名で進めています。また、他部門、工場、関係会社等における環境への取り組みについても、CO2排出量の把握等サポートを実施して あります。
7	ダイヤモンドパワー(株)	無	発電事業等に係る推進体制・弊社では、電力開発グループにて温室効果ガス抑制にかかわる目標・措置を担当する。関連会社での発電効率向上、CO2排出量の把握、バイオマス発電からの電力購入の計画等、対策に 努める。
8	丸紅(株)	無	発電事業等に係る推進体制・長野県に保有しております水力発電設備からの電力につき、小売事業の供給電力としての利用率を高めていきたいと考えております。来年度以降もバイオマス発電設備からの電力購入量を増加させていく予定です。風力発電設備の開発をさらに進め、将来的にはその電力を小売事業の供給電力として導入していきたいと考えております。その他の温暖化対策に係る推進体制・社内に「環境ビジネス推進委員会」および「地球環境委員会」を設置し、また「丸紅グループ環境方針」を策定しております。

各社ともに、組織体制が整備された。

(3) 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量の抑制に係る措置及び目標 (指針: 第4第4項に関する事項)

本制度における全電源のCO2排出係数は、全CO2排出量を全電気の供給量で除したものである。  
 CO2排出量は、燃料使用量×単位発熱量×排出係数等にて算定を行う(詳細は指針参照)。燃料使用量等のCO2排出量の算定の基となる情報が把握できない場合は、当該電気供給量に0.602(kg-CO2/kWh)を乗じた値をCO2排出量とする。  
 電気の供給量やそれに伴うCO2排出量等については、今後の経営状況や発電設備の導入状況等によって変動するので、これら目標値は見込み値である。(長期的目標については、具体的な数値目標がない場合、定性的に記載することができるとしている。)(以下同じ)

CO2排出係数の削減目標(全電源のCO2排出係数) (kg-CO2/kWh)

No.	事業者名	自社発電設備	2004年度実績	2005年度目標	2010年度目標	長期的目標(2030年度目標)	目標に係る措置の考え方
1	イーレックス(株)	無	0.480	0.482	0.470	2010年度比10%程度削減	・電力購入先である発電所に対して高効率化、運転改善の要請をしていきます。・一般廃棄物発電からの電力購入を積極検討します。
2	(株)エネット	あり	0.394	0.392	0.383	2010年度値以下	・親会社と連携し、2010年度までに高効率の天然ガス火力発電所からの電力を調達することにより、CO2排出係数を改善します。2010年度以降も、国の政策に従い、排出係数の削減に努めてまいります。
3	サミットエナジー(株)	無	0.564	0.691	0.691以下	0.691以下	・再生可能エネルギーである風力・小水力発電所等からの電力購入を検討しております。
4	(株)ジーティーエフ研究所	あり	0.506	0.471	0.45	2010年度比5%削減	・今年度末、コンバインド化による効率改善と夜間の一般電気事業者からの電力購入等によって自社電源の負荷率向上を目指しCO2排出係数の改善を目指します。・またバイオマス、風力、太陽光発電等を検討し、再生可能エネルギーの導入計画を実現化するよう努力いたします。・発電所のインバータ利用等省エネルギー化と共に大型化による発電効率の向上を目指します。・発電所の近隣工場等に排熱回収蒸気等を供給し総合熱効率の向上を目指します。
5	新日本製鐵(株)	あり	0.427	0.629	0.689	2010年度比10%程度削減	・風力発電等新エネルギーの活用を計画しております。
6	新日本石油(株)	あり	0.476	0.968	0.461	2010年度以下	・本年7月よりフロントティアエネルギー-新潟から電力を購入するためCO2排出係数は前年より上昇します。・本年度、根岸(製)自家発電ボイラーの送風機5機に高効率ファンを導入し、消費電力削減によりCO2排出量を抑制します。・本年度以降、5カ年計画にて、蒸気トラップの全数診断を実施し、不良トラップを省エネタイプに取り替えることにより、熱効率(発電効率)を向上することで、CO2排出係数を改善します。・現在計画中の仙台製油所におけるガスを燃料とする発電所(5万kW程度)が2007年度に運転を開始するためCO2排出係数が改善します。・現在計画中の川崎天然ガス発電80万kW(うち当社引取41万kW)が2008年度に運転開始するためCO2排出係数が改善します。・長期的には再生可能エネルギーの導入検討を行うなど、CO2排出係数が2010年度以下となるよう努力して参ります。
7	ダイヤモンドパワー(株)	無	0.488	0.450		未記載	・都市ガスを燃料とする電力の供給量を拡大する。・重油系燃料ベースの電力購入を減少する。・電力会社からの電力購入を拡大する。・上記それぞれの相乗効果にて、CO2排出量を削減させる。
8	丸紅(株)	無	0.485	0.489	0.489	現在の水準を維持	・当年度において排出係数の値は低く抑えられる見込みとなったことより、今後も長期にわたりこの水準を保てるように取り組んでいきたいと考えております。

2004年度実績は、2005年度エネルギー状況報告書での報告値を示す。(以下同じ)

2004年度実績から2005年度見込みでCO2排出係数が減少する事業者は、3事業者であった。(エネット、ジーティーエフ研究所、ダイヤモンドパワー)  
 増加する事業所の理由としては、電力購入先の変更、2004年度実績では未把握のため推計値0.602kg-CO2/kWhを使用していたが、2005年度見込みのための把握を行った結果0.602を上回っていたため等が考えられる。  
 2010年度見込みは、4事業者で2005年度比減少、2事業者で維持の目標であった。  
 長期的目標年度は、記載のあった全社で2030年度を目標としており、2010年度比で減少または維持の目標であった。

(4)再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標 (指針:第4第5項に関する事項)

本制度における再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、バイオマスを熱源とする熱、水力、地熱その他化石燃料等を熱源とする熱以外のエネルギー(原子力を除く。)である。(参考:国のRPS法における新エネルギーでは、水力は水路式の1000kW以下のものに限られるが、本制度では水力の規模は問わない。)

再生可能エネルギーの導入にあたっては、自社等発電所において「自ら再生可能エネルギーにより電気を発電して供給する」、「他から再生可能エネルギーによる電気を購入することにより環境価値を取得する」、又は、「証書などで再生可能エネルギーの環境価値を取得する」場合に分けられる。

自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

再生可能エネルギー導入率(%) = 自社等発電所での再生可能エネルギー発電での電気供給量(kWh) ÷ 自社等発電所における全電気供給量(kWh) × 100

(自社等発電所において「自ら再生可能エネルギーにより電気を発電して供給する」場合)

No.	事業者名	2004年度実績		2005年度目標		2010年度目標		長期的目標(2030年度目標)		目標に係る措置の考え方
		発電量 (千kWh)	導入率 (%)	発電量 (千kWh)	導入率 (%)	発電量 (千kWh)	導入率 (%)	発電量 (千kWh)	導入率 (%)	
1	イーレックス(株)	0	0	0	0	0	0	0	0	現時点では、再生可能エネルギーを利用した発電所の導入は予定しておりません。
2	(株)エネット	0	0	0	0	0	0	0	0	自社発電所に関しては、再生可能エネルギーによるものを含め具体的な増設の予定はありません。親会社との連携や他社からの購入により、再生可能エネルギーの調達をしていく予定です。
3	サミットエナジー(株)	0	0	0	0	0	0	0	0	現時点では、自社等発電所からの再生可能エネルギーによる発電量はありますが、弊社親会社所有のサミット明星パワー(株)(木屑バイオマス発電所)等から、再生可能エネルギーを調達しております。今後も引き続き同発電所等より再生可能エネルギーの調達を行う予定です。
4	(株)ジーティーエフ研究所	0	0	0	0	500	0.45	4,000	3.64	・自社でも、バイオマス、太陽光、風力等新エネルギー導入検討を行い導入を進めていく予定です。
5	新日本製鐵(株)	0	0	0	0	46,900	4.07	2010年度比2倍程度まで拡大		・風力発電及び廃棄物発電からの電力供給を行います。
6	新日本石油(株)	0	0	0	0	0	0	2010年度以上	2010年度以上	・2007年度の運転開始を目標に風力発電設備の導入を検討しています。長期的には再生可能エネルギーの導入検討を行って参ります。なお、風力発電所にて発電された電気は一般電気事業者へ販売するため、導入率には含まれません。・再生可能エネルギーによる発電量 当年度：2,646千kWh、2010年度：22,247千kWh、長期：2010年度以上
7	ダイヤモンドパワー(株)	0	0	0	0	未記載				・バイオマス発電による電力の購入に努めておりますが、当年度計画としては昨年度維持としております。
8	丸紅(株)	0	0	0	0	0	0	導入率5%を目指す	5.00	・長期的に導入率5%という水準に到達すべく、バイオマス発電や風力発電等の活用につき検討します。

注意:「自社等発電所」には、子会社・関連会社が含まれる。

3事業者で、具体的な再生可能エネルギー発電による供給目標が示された。(ジーティーエフ研究所、新日本製鐵、丸紅)

## 再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に係る措置及び目標

環境価値の確保率(%) = 環境価値の確保量(kWh) ÷ 全電気供給量(kWh) × 100

(自社等発電所において「自ら再生可能エネルギーにより電気を発電し供給する」、「他から再生可能エネルギーによる電気を購入することにより環境価値を取得する」、又は、「証書などで再生可能エネルギーの環境価値を取得する」の場合により保有した環境価値の量)

No.	事業者名	2004年度実績		2005年度目標		2010年度目標		長期的目標(2030年度目標)		目標に係る措置の考え方
		確保量 (千kWh)	確保率 (%)	確保量 (千kWh)	確保率 (%)	確保量 (千kWh)	確保率 (%)	確保量 (千kWh)	確保率 (%)	
1	イーレックス(株)	153	0.02	724	0.09	26,000	1.35	2010年度比2倍程度確保		・他社からRPS法上の新エネルギー等電気相当量を購入予定です。・一般廃棄物発電からの電力購入を積極検討します。
2	(株)エネット	8,639	0.46	15,422	0.69	74,000	1.35	2010年度値以上		全電気事業者の中でRPS利用目標率がトップランナーである弊社は、親会社の2,000kWの風力発電や他社のバイオマス発電等から再生可能エネルギーを調達し、RPS法に定められた目標を達成する予定です。2010年度以降も、国の政策にもとづき、事業の拡大に合わせた再生可能エネルギーの調達を行ってまいります。
3	サミットエナジー(株)	18,975	7.15	5,271	0.95	11,826	1.35	11,826	1.35	弊社は親会社所有のサミット明星パワー(株)(木屑バイオマス発電所)等より、新エネルギー等電気を購入しております(RPS法に基づく)。今後も引き続き同発電所等より、新エネルギー等電気を購入し、環境価値を確保する予定です。
4	(株)ジーティーエフ研究所	422	0.14	500	0.08	15,000	1.47	15,000	1.47	・2004年までは他社から新エネルギー等電気相当量を購入しました。(RPS法に基づく)・2005年は、引き続き同社より購入を予定しています。また清掃工場の余剰電力から発生する新エネ電気相当量の購入を行うため積極的に入札に参加する予定です。
5	新日本製鐵(株)	281	0.03	721	0.08	23,428	1.35	2010年度比2倍程度まで拡大		
6	新日本石油(株)	46	0.06	61	0.03	25,887	1.35	2010年度以上	2010年度以上	・2006年度までは他社から新エネルギー等電気相当量を購入する予定です。・2007年度の運転開始を目標に風力発電設備の導入を検討しています。・長期的には再生可能エネルギーの導入検討を行うなど、環境価値の確保量拡大に努力して参ります。
7	ダイヤモンドパワー(株)	563	0.06	951	0.07	未記載				・義務量として、確定しており、当該数量を目標値としている。・環境価値のみの購入を目標とします。
8	丸紅(株)	29	0.03	58	0.10	1,200	1.35	2010年度以上確保	2010年度以上確保	・2004年度までは風力発電事業子会社よりRPS法上の新エネルギー相当量を購入しました。・バイオマス等再生可能エネルギーによる発電導入につき検討中案件の実現に向け取り組んでいきます。

参考法令: RPS法(電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法)により、各電気事業者は基準利用量以上に新エネルギーを利用する義務がある。2004年度及び2005年度の各社の基準利用量(調整後)は次のとおり。イーレックス(株)153、724、(株)エネット16,223、26791、サミットエナジー(株)114、423、(株)ジーティーエフ研究所159、248、新日本製鐵(株)281、721、新日本石油(株)46、61、ダイヤモンドパワー(株)669、951、丸紅(株)63、169(千kWh)

注意: 本制度の再生可能エネルギーとRPS法の新エネルギーでは定義が異なる。(詳細は上欄参照)

注意: 本制度では、「証書などで再生可能エネルギーの環境価値を取得する」場合は、CO2把握範囲の電力供給量にて按分した数値を記載している。そのため、RPS法基準利用量(調整後)より確保量が下回る場合がある。

2005年度の環境価値の確保については、2事業者(サミットエナジー、ジーティーエフ研究所)を除いて各社ともRPS法に基づく義務履行程度に止まっていることが明らかとなった。2010年度の目標は、ジーティーエフ研究所が1.47%であり、その他の事業者は1.35%であった。

(5) その他地球温暖化の対策に関する事項 (指針: 第4第6項に関する事項)

未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

本制度における未利用エネルギー等とは、発電に利用した次に掲げるエネルギーをいう。  
 (1) 工場の廃熱又は排圧、(2) 廃棄物(バイオマスを除く。)の燃焼に伴い発生する熱、(3) 超高圧地中送電線からの廃熱、  
 (4) 変電所の廃熱、(5) 高炉ガスその他の副生ガス  
 $\text{未利用エネルギー等導入率(\%)} = \text{未利用エネルギーによる電気の供給量(kWh)} \div \text{全電気の供給量(kWh)} \times 100$   
 未利用エネルギー等を利用することにより、電気の供給に伴うCO2排出量が増加する可能性があるが、未利用エネルギー等の利用は資源の有効利用という意義があり、未利用エネルギーの活用により当該発電量に相当する化石燃料の使用が抑制される効果もある。

No.	事業者名	2004年度実績		2005年度目標		2010年度目標		長期的目標(2030年度目標)		目標に係る措置の考え方
		発電量 (千kWh)	導入率 (%)	発電量 (千kWh)	導入率 (%)	発電量 (千kWh)	導入率 (%)	発電量 (千kWh)	導入率 (%)	
1	イーレックス(株)	0	0.00	0	0.00	300,000	15.00	2010年度比 2倍程度発電		・副生ガスを利用した発電設備の検討をしています。
2	(株)エネット	43,593	2.28	140,000	5.99	140,000	2.39	導入に向け努力する		・東京都をはじめとする清掃工場からの廃棄物発電、および他社の工場における副生ガスによる発電からの電力を購入していく予定です。
3	サミットエナジー(株)	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	現時点では、未利用エネルギー等の利用はありません。
4	(株)ジーティーエフ研究所	5,538	1.74	140,000	22.92	250,000	23.87	250,000	23.87	・2004年は横浜市環境事業局旭、金沢、鶴見工場の余剰電力を購入しています。 ・2005年以降も予定量をクリアすべく積極的に清掃工場の余剰電力を購入していく予定です。
5	新日本製鐵(株)	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	・現状記載可能な当該事項はございません。
6	新日本石油(株)	25,693	32.00	9,866	4.20	229,102	11.62	2010年度以上	2010年度以上	・当社グループ製油所では精製装置から発生した副生ガスを利用して発電を行っております。また廃熱等の未利用エネルギーはほぼ回収され、蒸気として有効利用されております。
7	ダイヤモンドパワー(株)	99,955	7.85	0	0.00	未記載				
8	丸紅(株)	0	0.00	0	0.00	0	0.00	導入に向け鋭意検討	導入に向け鋭意検討	・未利用エネルギー等による発電量につきましては、導入に向け現在社内で鋭意検討中です。

2004年度実績で未利用エネルギー等を導入した事業者は4事業者であったが、2005年度は3事業者、2010年度は4事業者、長期的目標年度では5事業者が導入目標を掲げている。

## 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

本制度における熱効率とは、発電効率(高位発熱量基準)をいう。  

$$\text{熱効率(\%)} = \text{発電電力量(kWh)} \times 3.6(\text{MJ/kWh}) \div \text{投入熱量(MJ)}$$

CO2排出係数を低減させる取り組みとして、熱効率の向上が上げられる。

自社及び子会社が所有する火力発電所については、提出年度(2005年度)、2010年度及び長期的な目標年度(2030年度)における熱効率の目標値を設定し、その値の記載を求めている。

No.	事業者名	自社発電設備	措置及び目標
1	イーレックス(株)	無	・近隣への熱供給も含めた発電事業の検討をします。
2	(株)エネット	あり	弊社の供給の主力となる親会社の天然ガス火力発電所は、現在のところ10万kW級のカスタム・コンバインドサイクル方式による高効率のシステムですが、2008年度以降に計画する予定の新規大型天然ガス火力は、30～40万kW級の発電機により構成され、更に高い効率を実現します。稼働中の自社等火力発電所(天然ガスおよび石油)は、主に需給調整の目的で運用しておりますが、部分負荷運転を極力回避するなどにより現在でも平均で40%を超える熱効率を達成しております。今後とも需給調整目的という基本的な役割を担いつつも、更なる運用面の工夫等により、2010年度、2030年度においても、現在と同等あるいはそれ以上の熱効率の達成を目指します。
3	サミットエナジー(株)	無	・自社及び子会社では、発電所を所有していません。
4	(株)ジーティーエフ研究所	あり	・発電設備大型化及び排熱回収設備設置による高効率化の改造工事を行っています。発電効率(需要端)は約34%から約38%となる予定で、約4%の改善効果を予定しています。他に、定期的なガスタービンコンプレッサーの水洗浄を行う。・6ヶ月毎にボアスコープにてガスタービン内部点検を行う。・フィルター、ストレーナーの点検手入れを行い、ガスタービンの性能維持を図る。等の日常点検、定期点検を行い性能の維持に努めます。当年度:36% 2010年度:39% 2030年度:40%
5	新日本製鐵(株)	あり	・稼働率向上を目的とした発電所運用改善施策を随時実施していきます。当年度:37% 2010年度:40% 2030年度:40%
6	新日本石油(株)	あり	自社および子会社が所有する火力発電所・根岸製油所では本年度以降、5カ年計画にて、蒸気トラップの全数診断を実施し、不良トラップを省エネタイプに取り替えることにより、熱効率(発電効率)を向上します。・現在計画中の川崎天然ガス発電(ガスタービン複合発電)が2008年度に運転を開始します。当年度 27% (37%) 2010年度 42% (58%) 長期 2010年度以上 カッコ内は熱の有効利用まで含めた熱効率
7	ダイヤモンドパワー(株)	無	・稼働率の向上を図り、結果として、実質的な熱効率の向上につなげることにより、二酸化炭素の排出量を抑制する。・今年度、都市ガス炊き発電所を、関連会社にて、運開させる。
8	丸紅(株)	無	自社及び子会社が所有する火力発電所・自社及び子会社においては火力発電所を所有していません。

自社及び子会社の保有する火力発電所がある事業者は、4事業者であり、それぞれが熱効率の維持及び向上を記載している。

## 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

本制度では、電気需要者に対して、省エネなど地球温暖化の対策の促進を働きかけ、電気需要者との連携により地球温暖化対策を相乗的に推進する措置等がある場合には、取組状況及び今後の取組計画を示すことを求めている。

No.	事業者名	措置及び目標
1	イーレックス(株)	・需要家の皆様に省エネの働きかけとご相談に応じます。・需要家の皆様に地球温暖化対策推進のための情報等の提供をします。
2	(株)エネット	弊社の親会社(NTTファシリティーズ、東京ガス、大阪ガス)は、エネルギー分野における多くの経験を有し、需要家の皆様の省エネルギーニーズ等に対するソリューションビジネスを展開しております。弊社は親会社各社とも協力し、地球温暖化対策に係るお客様の様々なニーズにお応えできる体制を整えております。現在、お客様に対し電気のご使用状況等に関する情報をご提供するサービスを実施しておりますが、今後これを更に拡充し地球温暖化抑制に資する情報提供を行ってまいります。
3	サミットエナジー(株)	・需要家の皆様に、新エネルギー等についての情報や、その他地球温暖化対策推進のための情報を提供しております。・グリーンPPS研究会のメンバーとして、需要家へのグリーン電力普及促進に向けた積極的取り組みを行っております。
4	(株)ジーティーエフ研究所	・需要家の皆様に、電力、熱の専門家である弊社が、省エネルギー提案等行います。・需要家への請求書にCO2排出量を表示するなど、地球温暖化対策推進のための情報提供を行います。・弊社発電所の負荷率を向上させるため、夜間電力(特に朝晩)の使用による負荷平準化を薦めています。・負荷平準化を推進するため、夜間電力対応の料金メニューを設定しています。
5	新日本製鐵(株)	・弊社発電所の負荷率を向上させるため、夜間電力対応の料金メニューを設定しています。・顧客訪問時には、地球温暖化対策を念頭においた省エネ(使用電力量削減)方策の提案も積極的に行うよう心掛けております。
6	新日本石油(株)	・需要家に対するCO2排出係数の開示など地球温暖化対策推進のための情報提供を行います。・ESCO事業(省エネルギーに関する包括的なサービス)を推進いたします。
7	ダイヤモンドパワー(株)	
8	丸紅(株)	・需要家の皆様には、毎月電力使用状況の詳細データを提示させて頂き、それをもとに地球温暖化対策推進に向けご相談させて頂きます。

7事業者で、需要家への省エネの情報提供及び省エネ相談を行うなど具体的な目標を記載している。

## その他の地球温暖化対策に係る措置

その他の地球温暖化対策として、フロン類の漏洩防止、廃棄物の削減及び有効利用、自動車の合理的な利用、植林・緑化、京都メカニズムの活用による温室効果ガス削減量の確保等の措置等がある場合には、取組状況及び今後の取組計画を示すよう求めている。

No.	事業者名	措置及び目標
1	イーレックス(株)	・京都メカニズムの活用を積極的に検討します。・営業時にはできる限り自動車の使用をさげ、CO2排出係数の低い公共輸送機関を利用します。
2	(株)エネット	2001年の事業開始以来実施している、弊社オフィスにおける夏季の軽装化や照明用の電気の節約等の施策を、今後も継続して行ってまいります。弊社では、温室効果ガス排出抑制を意識し、営業活動等において極力公共輸送機関を利用することとしていますが、今後もこれを継続してまいります。
3	サミットエナジー(株)	・ごみの分別・減量・リサイクルを推進するべく、オフィスビル全体で分別品目を統一し、品目別ゴミ計量システムを導入し利用者毎・品目毎のゴミ排出量を計量しております。・省エネルギー対策として、空調設定温度の省エネモード化、ノーネクタイの実施、夜間・休日のOA機器電源OFF等による電気量削減・空調負荷低減に取り組んでおります。
4	(株)ジーティーエフ研究所	・京都メカニズムの活用を積極的に検討し、CO2クレジットの検討を行っていきます。・本社および発電所管理棟にて、夏季は冷房設定温度27℃に設定を推進し、服装はクールビズ採用等、省エネ対策を行っていきます。・自動車からの温室効果ガス削減のため、営業で使用する自動車を順次低燃費型の自動車に変えていきます。・変圧器で使用しているSF6の点検時等の大気放出防止(回収)を徹底します。
5	新日本製鐵(株)	・新日鉄は、第一次石油危機以降、1990年ごろまでに行程連続化・排エネルギー回収などを徹底して推進し、20%をこえる大幅な省エネルギーを達成しました。・その後、1996年に地球温暖化防止に向けた鉄鋼業自主行動計画を策定し、エネルギー消費量10%削減を目標に対策を実施し、2003年度実績で7.1%削減を達成しました。また、CO2排出量は、およそ61百万t-CO2と試算され、1990年度対比で6.1%の削減となっています。データ等詳細は、「新日本製鐵環境報告書2004」のP8を御参照ください。
6	新日本石油(株)	・燃費を最大3%改善する環境ハイオクガソリン「ENEOS NEW ヴィーゴ」の販売を強化します。・総合エネルギー効率が76%と高く、CO2の排出量も従来に比べ30%～40%削減できる世界初のLPG仕様 家庭用燃料電池システム(商品名:ENEOS ECO LP-1)を2005年度に150台設置します。・灯油仕様燃料電池システムの商品化に取り組めます。・発電時に発生した熱を有効利用するコージェネレーションシステムの販売を強化します。・ベトナム ランドン油田における随伴ガス有効利用によるCO2削減のCDM登録を推進します。・世界銀行コミュニティ開発炭素基金(CDCF)への出資及び、国際協力銀行、日本政策投資銀行が設立した JGRF(日本温暖化ガス削減基金)に参画し、CO2排出権の獲得を目指して活動します。・ESCO事業(省エネルギーに関する包括的なサービス)を推進します。・製油所における補正エネルギー原単位を1990年度対比で、2010年度に20%削減します。・輸送部門において、燃料使用量実績を陸上・海上輸送トータルで1990年度比2010年度9%削減します。
7	ダイヤモンドパワー(株)	・社有車を持たない、今後も継続する。・本社オフィスでの節電に努める。・関連会社における、放出物の削減・防止につとめさせ、温暖化ガスの大気への漏洩をなくす様努める。
8	丸紅(株)	社内各事業部門において地球温暖化対策にかかり下記の項目について取り組んでおります。・植林事業 ・風力発電事業 ・燃料電池事業 ・排出権取引事業 社内に『排出権ビジネスチーム』を設置し『京都メカニズム』に基づく排出権引を拡大していく方針です。・マンション屋上緑化事業 ・太陽光発電モジュール製造装置、検査装置の販売 等々

各社とも、具体的な措置の記載がある。記載の内容としては、自社ビル等での温暖化対策に関する措置が7事業者、自社の輸送手段に関する措置が5事業者、京都メカニズムの活用が3事業者であった。